

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	健康ポイント活用推進支援業務
発注課	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課
選定事業者	グラビス・アーキテクト株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本件業務は、令和8年度に本格運用を開始する札幌健康アプリ「アルカサル」の運用管理および施策推進におけるプロジェクト管理全般を行うものである。</p> <p>上記事業者は、令和6年度の「札幌市高齢者健康ポイントアプリ等の構築に係るPMO支援業務」に続き、令和7年度も「健康アプリに係るPMO支援業務」を受託しており、本プロジェクトの立ち上げから実装に向けた準備段階までを一貫して支援している。この過程において、アプリ等関連システムの運用保守管理や事務局業務の進捗管理についても実務レベルで深く関与しており、本業務の遂行に不可欠な知見を蓄積している。さらに、本事業の持続可能性を確保する上で必要となる「官民協働モデル」の構築に関しても、民間事業者や地域団体との連携手法の検討や調整において豊富な支援実績を有しており、本市の特性に応じた官民連携の在り方を深く理解していることや、本市の「情報政策技術支援業務（総合評価型一般競争入札）」の受託実績を通じて、本市の情報システム全般およびネットワーク構成に対する技術的・専門的な理解も極めて高い。</p> <p>これまでの構築・準備工程における経緯、事務局・運営保守の管理実績、および本市の特殊なシステム環境のすべてを網羅し、かつプロジェクト管理における高い専門性を有している事業者は、現時点で上記事業者をおいて他にない。</p> <p>他の事業者が履行する場合、これまでの膨大な検討経緯や事務局運営のノウハウを短期間で把握することは困難であり、円滑な事業運用に重大な支障をきたす恐れがある。</p> <p>以上により、本契約に求められる条件を全て満たし、適切かつ確実に本業務を履行することが可能な唯一の事業者であると判断されるため、特定随意契約とするものである。</p>	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

決定日	令和8年3月4日
-----	----------